

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
1	R6.10.8	津波避難タワーの説明会	吉田地区に津波避難タワーができました。3、4年前に完成しましたが、実際に使う可能性のある地域の方々に説明会がまだありません。いつ南海トラフ地震が起こるか分からず、高齢者としては命を守る大切な施設だと思いますので、早急に説明会を開催してください。 また、高齢者はスマホが苦手なので、今後建設される津波避難タワー計画を広報紙で広報してください。	津波避難タワーの説明会につきましては、整備前に関係町内会に対して開催しているため、改めて市が主催をして説明会を実施する予定はございません。 なお、吉田地区を含め完成した施設では、地元の防災訓練や施設見学等の利用申込みを随時受付けております。町内会など地域団体から、津波避難タワーの施設見学等をお申し込みの際に、説明のご希望があれば市職員が現地にて対応いたします。 次に、津波避難タワー整備計画の周知方法としては、吉田地区と同様、整備前に関係する町内会に対して説明会を実施し、施設の概要や今後のスケジュール等をお伝えしております。また、完成した際には広報にしおへ掲載し周知を図っております。 また、毎年、広報にしお4月号で市が実施する主要事業を掲載しており、津波避難タワーの整備についても紹介していますのでそちらもご覧ください。	危機管理課	防災・災害
2	R6.10.21	お祭りまたは行事の花火がうるさい	10月20日に、室場周辺で何の行事か知らないが、早朝7時前からバンバン花火を鳴らしていて非常にうるさいです。苦痛、ストレス、迷惑ですので即刻やめさせてください。	お問い合わせの花火につきましては、特定はできませんが、地域の町内会等で取り組まれた行事であると思われます。 主催者や参加者等が地域の住民である場合は、各町内で行われる会議や総会等の際に会員の皆様で決めていただいているものと認識しております。お困りの状況はお察ししますが、市として働きかけをする立場にはございませんのでご理解をお願いいたします。 なお、打ち上げ花火がお住まいの町内会の行事の一環であれば、直接、町内会長にご相談ください。	地域つながり課	その他

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
3	R6.10.21	道路の草、ツタについて	国道23号バイパスの側道及び交差点付近(西尾東インター付近及び西塚田周辺)の草が道路に多数はみ出ており、半年以上交通の妨げになっています。 また、周辺のフェンスにツタがあり視界が悪く、交通事故の危険がありますので、草・ツタを刈ってください。	日頃より土木行政に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。 ご意見のありました23号バイパス(西尾東インター付近及び西塚田周辺)の側道及び交差点付近の草等について、10月23日に現地確認をしました。 市が管理する側道につきましては、除草作業の手配をしました。交差点付近及びフェンスにつきましては、管理する名古屋国道事務所に情報提供し、対応をお願いしました。 除草作業完了までには、時間を要しますのでご理解をお願いします。 【追記】除草作業は、11月～12月に実施しております。	土木課	施設
4	R6.10.28	高校生の医療費助成について	現在、西尾市では、高校生の医療費助成は入院のみに限られ、通院は助成されません。しかし、愛知県内の自治体では高校生の通院も無料としている自治体が半数以上にのぼります。近隣自治体でも、安城市や幸田町は無料だと思います。 我が家には持病のある高校生がおり、定期的に名古屋の大学病院に通っておりますが、窓口で「医療費はかかりません…え、西尾市はかかるんですね。」と言われたことがあり、西尾市民であることを恥ずかしいと思った経験があります。 何度も市議会で議論されているのは承知していますが、その度に市長は「近隣自治体の動向をみて検討したい」という受け身の答弁ばかりです。近隣自治体に先駆けて実践していこうという意気込みも感じられません。 周りがやるからやる、ではなく、ぜひ西尾市も早急に高校生の医療費無料を実現してください。	子ども医療費の助成拡大につきましては、次代を担うすべての子どもに対し、よりよい医療の提供を図り、その健全な育成を社会全体で支えることによって、持続可能な社会の構築に寄与するものと認識しております。 ご意見のように、近隣も含め多くの自治体が独自に助成していることは承知しておりますが、本市の場合、高校生の通院助成まで拡大すると、新たに毎年2億円近い費用が必要になります。自治体によって財政状況はそれぞれであり、特に本市の厳しい状況からすれば、現時点でただちに実施することは困難と考えております。 また、子どもの健康と命に関わる社会保障サービスについて、財政力の違いにより他市と不均衡が生じるべきではなく、本来であれば、国が主体となって取り組むべきものと考え、その旨全国市長会等を通じて国へ要望しています。 本市としましては、今後も国の動向を注視していくとともに、引き続き財政状況と市全体の施策における優先順位を総合的に判断しながら検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	保険年金課	保険・年金

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
5	R6.10.28	野焼き及び 受動喫煙	野焼きが後を絶ちませんので、徹底的にやめさせてください。 また、受動喫煙対策もしてください。	野焼きにつきましては、市ホームページでその禁止の旨を掲載し、広く市民へ周知をしておりますが、後を絶たず苦慮しています。 市に野焼きの情報が寄せられた場合には、速やかに生活環境に影響を及ぼしているかどうかを確認したうえで現場確認を行い、その場で焼却している方に野焼きが禁止されていることを伝え、消火していただいております。 今後は、野焼きの禁止をより多くの市民に知っていただくために、「広報にしお」にも注意喚起の記事を掲載してまいります。 市では受動喫煙防止対策として、健康増進法に基づき、公共施設の敷地内は原則、屋内屋外禁煙とし、一部の施設では、完全分煙対策を講じた喫煙室を設けることで、受動喫煙防止を図っています。 また、たばこによる健康への影響などについて市ホームページで周知を行うほか、妊婦相談等において家族の喫煙状況を確認する機会を捉え、受動喫煙のリスクなど、禁煙や受動喫煙についての指導を行っています。 他方、民間施設となる飲食店等は屋内禁煙を原則とし、限定された条件のもとで喫煙場所を設けることができます。受動喫煙対策が適切に実施されていない施設へは、保健所が健康増進法に基づき、指導を実施しています。お気づきの点がありましたら、西尾保健所総務企画課(電話0563-56-5241)にご連絡していただきますようお願いいたします。 引き続き、「望まない受動喫煙」がなくなるよう取り組んでまいります。	健康課 環境保全課	環境・衛生

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
6	R6.11.5	定額減税補 足給付金	定額減税補足給付金の確認書を期限までに提出できない理由があり、1日遅れて提出したところ、給付金がもらえないと言われました。これは、あまりにも非人間的で、生活上のストレスが大きく、間違いなく悪いことです。 私たちが税金を払っているときは税務課の人は優しく、給付金を返したいときは国のルールを出すのは非人間的です。	定額減税補足給付金(以下「給付金」といいます。)につきましては、あらかじめ申請(受付)期限を10月31日と定めたうえで、確認書を送付させていただきました。 市としましては、申請(受付)期限は、給付金の公正・公平な申請受付及び支給のために厳守すべきものと考えており、確認書にも、「期限を過ぎての申請は受付できない」旨を明記し、申請のご案内をしております。 また、申請(受付)期間を、8月8日付けの確認書送付から申請(受付)期限の10月31日まで、2か月以上にわたり十分に確保したほか、申請者の利便性向上のため、窓口に加えて郵便での受付も可能としました。 さらに、申請が済んでいない方には、10月4日付けで、改めて10月31日の申請(受付)期限が迫っている旨の文書を送付し、期限内の申請を呼びかけております。 期限内に申請が行えなかった理由がおりとありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。	税務課	手続き・届出・ 税
7	R6.11.11	西尾市重文 活用	以前、西尾市の貴重な重文の「宸翰般若心経」のファイルを岩瀬文庫で数枚購入しましたが、皆さんに渡したりして無くなりました。知人も欲しがっていますので、再販してください。 西尾市にとっては、失われた西尾城以上に、残っている誇るべき文化の薫る物と思われませんが、市民にも広く広報する意味でも、ファイル以外(掛け軸や額や扇等々)についても、国などとの調整が必要かもしれませんが、検討をお願いします。	『後奈良天皇宸翰般若心経』のクリアファイルは15年以上前に作成されたもので、現在は完売となっております。申し訳ございませんが、現時点では同様のクリアファイルを再販する予定はございません。 しかしながら、今後とも様々な手法で岩瀬文庫の貴重な蔵書の価値や魅力を広報することに努めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。	文化財課	文化・スポーツ

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
8	R6.11.11	コミュニティ 公園の除草	吉良町上横須賀にあるコミュニティ公園についてお尋ねします。 家が近いので孫を連れて遊びに行きますが、草が伸び放題になっていて、ヨチヨチ歩きの孫は草に足が引っ掛かり転びます。安心して歩かせることができない公園です。 夕方や休日は多くの子どもたちが、草が伸び放題になった公園で遊んでおり、環境に良いとは思えません。 現在、コミュニティ公園の管理はどのようになっていますか。除草はしてもらえないのですか。その際、子どもたちが遊ぶことを考えると除草剤は使ってほしくありません。 25年ほど前は安心して子どもたちを遊ばせることができる公園でした。現在の荒れた公園を見るのが悲しいです。	このたびは、コミュニティ公園をご利用の際に大変不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 コミュニティ公園の草刈り作業につきましては、年間を通してシルバー人材センターに委託しております。 今年の草刈り作業は7月及び10月に予定しておりましたが、例年に比べ非常に暑く、熱中症警戒アラートが発表された場合は作業を午前で終了していたため、西尾市の公園全体での草刈り作業の工程が遅れております。 今後のコミュニティ公園の草刈り作業の時期を確認したところ、11月4日から実施しているとのことですので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、コミュニティ公園の除草作業では、除草剤は使用しておりませんので、ご安心ください。	公園緑地課	施設
9	R6.11.12	西尾市内中 学校新制服 について	令和8年度から新しいデザインの制服が導入されるというお知らせがありました。 年が離れている子どもに 兄弟姉妹の制服を再利用してもらおうと思っていましたがそれができず、また一式買い揃える必要があるので金銭的な負担が大きいです。夏服と冬服を合わせると、かなり高額でした。 デザインや機能性を考えてもらえるのはありがたいですが、制服は高額なので、一部の家庭にはかなり負担があります。5年の経過措置があっても兄弟姉妹がいない子は新しい制服を買うだろうし、5年以上年齢が離れている場合は不利です。 負担軽減措置を考えていただけると、子どもが複数いる家庭にはありがたいです。補助金など、至急検討をお願いします。	このたびは、中学校の新制服導入について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 新制服購入に対する補助制度創設のご要望をいただきましたが、現在のところ創設する予定はございません。 なお、経済的理由により就学が困難なご家庭に対しましては、就学援助制度にて、新中学1年生を対象に新制服購入の支援をしてまいります。 また、現在、中学校7校で制服のリサイクル販売を実施しており、お住いの地区の中学校においてもPTA主催で実施しています。詳細は直接学校にお問い合わせください。	学校教育課	教育

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
10	R6.11.13	野良猫被害 の対策につ いて	近所に野良猫に餌をやる人がいるため、今住んでいるところに引っ越してきて以来、野良猫の被害に悩まされています。 愛知県動物愛護センターや地域猫活動を行う団体等に相談したりはしていますが、未だ解決しません。 令和4年度女性議会において、当時の環境部長が「猫の飼育の仕方も含めて、市ホームページへの掲載や町内会への回覧など実施可能な方法で、積極的に周知を行ってまいりたいと考えております。」とか「同センター（愛知県動物愛護センター）と連携をして、今度は各町内会への広報活動なども積極的に行ってまいりたいと考えております。」と発言していますが、そのような活動をやっている様子が見られません。 この発言から2年近く経っていますが、なぜ活動できていないのですか。そして、できない理由は今後解決しますか。もし、何かやっているのであれば、全く伝わっていないし全然効果がないので、やり方を考えて下さい。	野良猫の被害について愛知県動物愛護センターなどにご相談されたにもかかわらず、未だ解決に至らず大変お困りのことと推察いたします。 野良猫の餌付けに関する指導等につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律第25条により県が実施することとなっておりますので、誠に申し訳ございませんが、引き続き愛知県動物愛護センターにご相談いただきますようお願いいたします。 市は、餌付けをしている人に対して直接指導等を行うことはできませんが、ホームページや市広報紙（令和5年9月号、令和6年10月号）に猫の飼い方等を掲載することで、ペットとの付き合い方やマナーを広く市民の皆様へ周知しております。 市ホームページURL（猫を飼われている方へ） https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/pet/1001408/1006921.html また、令和4年度の女性議会以降は、愛知県動物愛護センターと協力し、町内会長から要望があれば、動物愛護センターが作成しているチラシ等を市から提供して回覧していただいております。 さらに、猫による糞尿・侵入等の被害でお困りの方には、市から1か月間無料で猫よけ器の貸出を行っていますので、その利用をご検討ください。ただし、数に限りがありますので、ご利用の際は事前に環境保全課にご連絡ください。 詳細につきましては以下リンク先をご覧ください。 市ホームページURL（犬・猫に関するお困りごと） https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/pet/1001408/1001997.html このほか、相隣関係（隣家等のトラブル）など、法律が関係する困りごとについて弁護士にご相談いただくことができます（予約制）ので、必要に応じご利用ください。 詳細につきましては以下リンク先をご覧ください。 市ホームページURL（市民法律相談） https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/shohi/sodan/1002281.html	市民課 環境保全課	環境・衛生

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
11	R6.11.14	ストーマに対する補助	障害者と暮らしていますが、ストーマ(尿・便)への補助が足りません。本人が働いているうちは良いですが、収入が無くなった場合の負担が重いので考えてください。 他の自治体に比べて西尾市は補助額が少ないので、通常のストーマ使用でも、個人負担が超過してしまいます。	西尾市では現在、ストーマ装具に係る月額補助上限額を、消化器系8,858円、尿路系11,639円としており、近隣の多くの自治体が本市と同額です。 今のところ、ただちに補助上限額を引き上げることは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、補助上限額の見直しを行う際には、このたびのご意見を参考にさせていただきます。	福祉課	福祉
12	R6.11.15	酒井排水機場について	吉良町酒井にある酒井排水機について 1 ディーゼルエンジンと電気モーターの2基設置されていますが、どちらも排水能力が少ないため、能力をアップしてください。 令和5年6月の台風による大雨時に排水が間に合わず、酒井地区の一部の住宅が浸水してしまいそうでした。矢崎川の酒井橋から山への道路は水没しました。 2 排水機管理者の人選依頼が市からありますが、適当な人がおらず苦勞しているため、AIを活用した自動運転機能を付加して、無人にしてください。	1 西尾市は、低く平らな土地も多く、大雨などによる農地の湛水被害を防止するため75箇所の農業用排水機場がございます。 排水機場は農地の排水のみならず、周辺住宅地などからの排水も担い、集中豪雨時の浸水被害を抑制させるなど、地域排水に大きな役割を果たしております。 そして、その運転管理は地元町内会や近隣にお住まいの方などの、昼夜を問わずの作業に支えられている状況で、大変感謝しております。 酒井排水機場のディーゼルエンジン及び電気モーターは平成12年度に更新しましたが、その後、約20年が経過してポンプの排水能力の低下がみられたため、令和4年度にポンプの分解整備を実施しました。 しかしながら、排水区域内において宅地化等が進むことで流出量が増えますので、今後、排水ポンプを更新する際には、近年多発する豪雨による降雨量及び土地利用状況の変化に応じた設計をし、排水能力の向上を図ってまいります。 2 排水機場の自動運転に伴う遠方操作化をした場合につきましても、安全確保のため、運転時の目視等による施設の点検、ポンプの排水先や施設周辺の状況把握など、運転員の方の直接的な安全確認作業は必要となります。 引き続き、AIを活用した自動化の進展に注視することは重要ですが、現時点ではこれまでどおりの運転管理体制の維持及び継続に努めることが適切であると考えております。	農地整備課	施設

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
13	R6.11.20	ごみ収集	旧西尾市の青い燃えないごみ袋を廃止して、燃えないごみは指定場所に分別するようにしてください。旧幡豆町、旧吉良町、旧一色町は青い燃えないごみ袋がありません。西尾市全体で統一してください。旧西尾市地区の市民税を、その分高く徴収しているのですか。 旧西尾市に合わせるなら、旧3町でも青い燃えないごみ袋を売り、ごみ収集してください。旧西尾市だけが優遇されていて不公平です。	このたびは、燃えないごみの排出方法について貴重なご意見ありがとうございます。 現在、市では、燃えないごみ(その他金属製品及び埋立ごみ)の排出をコンテナ方式としている一色・吉良・幡豆地区について、指定袋方式へ変更することで市全体の排出方法の統一を検討しています。 西尾地区の特に都市部では、資源ステーションのスペースが狭く、今以上にコンテナを増やすことが難しいステーションが多いため、新たな資源ステーションの確保が必要となるコンテナ方式への変更は非常に困難です。 また、費用に関しましても、コンテナ購入費を始め、コンテナ配布及び回収業務に係る費用など多額のランニングコストが必要となります。 このように様々な理由から、コンテナ方式による排出方法の統一は困難であるという結論に至り、一色・吉良・幡豆地区について指定袋方式への変更を検討することといたしました。 変更を検討する際には、一色・吉良・幡豆地区にお住まいの方々の意向を聞きながら進めてまいります。 また、指定袋方式に変更する場合は、燃えないごみ袋を一色・吉良・幡豆地区の店舗等で販売していただくよう依頼する予定です。 なお、燃えないごみの排出方法による税の差はございません。	ごみ減量課	環境・衛生

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
14	R6.11.26	図書の弁償 事例の展示	西尾市の図書館をよく利用する、2児の父です。子どもが本が大好きで、いろいろな本を貸していただき、ありがとうございます。 妻が、子どもの本と一緒に雑誌を借りたのですが、返却時にカバーに水濡れがあり、弁償して欲しいと言われました。本人は記憶がなく、水に濡れないところに置いてあり、時間がなくて結局1度も読むことなく弁償となりました。気付かないうちに、1歳児がお茶をこぼした可能性が高く、「なぜこうなったのか」という気持ちになりました。 本人確認後に、図書館の貸し出し窓口に、弁償の実物の事例を2～3点展示してほしいです。半年に1度ずつ、実際にあった事例を出してください。 また、他の方で本を待っている方には申し訳ありませんでした。	日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。 図書館では多くの利用者の方に長く資料を利用していただくため、返却された際に表紙や中身をチェックし、必要に応じて汚れを落とし、破損している本は修理を行っております。 しかし、本や雑誌は水に弱く、一度濡れてしまうと波打ったりカビが発生したりすることが多く、元の状態に戻すことが難しい場合には利用者の方に弁償をお願いしています。 そこで図書館では、雨の多い時期にチラシの配布やポスター掲示などで注意喚起を行うとともに、年に一回、水濡れ本や汚破損本を展示しています。 ご意見にありました弁償になり得る本につきましては、多くの方に周知できるよう展示の頻度や場所等を検討してまいります。 今後も、利用者の皆様に満足していただける図書館を目指し図書館運営に努めてまいります。	図書館	文化・スポーツ
15	R6.12.11	市長メッセージについて	西尾市のユーチューブ「市長からのメッセージ、コロナワクチンに関するお知らせ」の台本を書いた人が特定できる公文書がなく、かつ西尾市長からのメッセージとの事なので、台本を考えたのが中村市長であると判断したうえで質問します。 2分18秒～「市民の皆様健康を守るため安全かつ確実にそして少しでも早くワクチン接種ができるよう努めてまいります」と発言していますが、「安全」の解釈が安全性有効性のことであれば、何を根拠に言っているのですか。 他の意味で言っているのであれば、どのような解釈をすればよいのですか。	市長からのメッセージの中にあります「安全」の解釈につきましては、ワクチンの安全性に対する言及ではなく、接種体制や衛生管理上の安全確保を意味するものです。 具体的には、被接種者の安全に配慮した動線の確保、看護師や緊急医療物品を配置した接種後の経過観察、ワクチンの適正な管理や接種量のダブルチェックなど、接種事故の防止対策などを示しています。	健康課	健康・医療

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
16	R6.12.18	卓球台の修理	吉良コミュニティ公園体育館がなくなり、吉良町で卓球ができる施設は吉良野外趣味活動施設と横須賀ふれあいセンターだけです。 健康維持のため、横須賀ふれあいセンターを利用していますが、故障して使えない卓球台が2台あります。できれば2台使用できるようにしてください。 地球温暖化による気温上昇により、外での運動ができなくなってきましたので、健康のためにも、日中、室内で卓球やその他の運動ができる施設ができればうれしいです。	日頃は横須賀ふれあいセンターをご利用いただき、ありがとうございます。 故障している2台の卓球台は、老朽化により修理することができず、廃棄を予定しています。横須賀ふれあいセンターには、その他に使用できる卓球台が5台あります。ふれあいセンターの平均保有台数(4台)を上回っていますので、追加購入する予定はありません。 なお、毎年、中学校やスポーツ施設で使わなくなった卓球台がないかを確認し、まだ使える卓球台があれば生涯学習施設で使用するとしています。 卓球台が全て使われている場合は、他のふれあいセンターをご利用いただくか、スポーツ施設をご利用ください。 また、西尾市では、スポーツ施設の整備活用方針を整理し、今後の施設整備計画として令和5年3月に「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」を策定いたしました。 ご希望の日中室内で卓球、その他、運動が出来る施設として体育館(アリーナ)の整備を、吉良町横須賀地区を候補地として計画に位置付けております。今後は、整備に向けた検討を進めてまいります。	スポーツ振興課 生涯学習課	施設

令和6年10月～令和6年12月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
17	R6.12.19	サウナのつ いた大衆浴 場を増やして くれませんか	私は、週に1～2回サウナ活動をしています。リフレッシュでき、自律神経も整い、暑い夏を乗り切れました。ただ、以前は、近くに6. 3の湯があり、茶の湯、ホワイトウェイブと選択肢があったのですが、6. 3の湯がなくなり、大衆浴場が市内に2つしかなく、とても混み合っています。 以前からお願いしていますが、市内にサウナ施設を備えた大衆浴場を増やせませんか。名鉄にしがま線の活性化にもつながるセールスポイントになると思います。 例1 吉良吉田の海辺につくって、ウォーキング＋サウナ活動で健康寿命を延ばそう！ 例2 上横須賀駅東の再開発場所につくり、東角園とコラボして『黄金堤』をお得な値段で提供。キララポイントも付与して集客する。 など、西尾市沿線の魅力が増えると思います。 投資費用はかかるとはいますが、クラウドファンディングを活用するのも一手かと思いますので、検討してください。	現在のサウナ人気は把握しており、サウナ施設が市内に増えることはまちづくりの観点からも新たな魅力として喜ばしいことであると考えております。 しかしながら、市として新たにサウナ施設を整備する計画はありません。 仮に民間事業者からの進出相談があれば、諸手続きなどご協力させていただきたいと考えております。	秘書政策課	施設